

琉球大学学術リポジトリ

地域の拠点づくりに関する課題と可能性：
那覇市の公立公民館、自治公民館についての中間報告

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学生涯学習教育研究センター 公開日: 2012-11-07 キーワード (Ja): 社会関係資本, 那覇, 公立公民館, 自治公民館, 地域拠点, 社会教育施設 キーワード (En): 作成者: 上江田, 常実, UETA, Tsunemi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/25335

地域の拠点づくりに関する課題と可能性

～那覇市の公立公民館、自治公民館についての中間報告～

The Challenges and Prospect of Establishing Local Area Presence

～Interim Report of Public Community Center and Neighborhood Council Center in Naha City～

上江田 常 実*

キーワード：社会関係資本、那覇、公立公民館、自治公民館、地域拠点、社会教育施設

I. 課題設定

現在の那覇市は、1944年10月の空襲や沖縄戦以後、67年を経て市街地形成や社会インフラなど物理的な整備は進んでいる。

しかし、地域コミュニティの復興は追いついておらず、自治会加入率は2割ときわめて低く、1975年から近年まで人口は30万人程で横ばいであるのに対し、世帯数が約1.6倍（7.9万から12.9万世帯）になり、核家族と単身世帯が増加している。

互いの近所付き合いも少なく、子育て環境の孤立も施策において大きな課題となっている。

そこで本稿では、地域の交流拠点として公立公民館、自治公民館に焦点をあて事例報告を行う。事例を踏まえ関連文献も引用し、今後のまちづくりについて、課題と可能性の考察を行う。

II. 那覇市の地域コミュニティについて

はじめに、既往論文および報告の考察を行う。小阪亘⁽¹⁾は、那覇市を四つの時代（1945年以前、1945年～1952年、1952年～1972年、1972年～現在）に区分し、戦後の形成過程に即して街区構成を七つに類型化（戦災復興区画整理型、区画整理型、移転集落型、旧市街地型、農村集落型、集落周辺スプロール、戦後密集市街地型）している。

沖縄自治研究会⁽²⁾は、沖縄の地域社会の最大の課題として、社会的な信頼関係の低下を指摘し、「『社会関係資本』（信頼にもとづく繋がり合い）を発展させていくことが重要である。」⁽³⁾と提起している。沖縄本島中南部、八重山地区を対象に地域自治組織の変遷と自治会調査を実施している。

その中で那覇市については「最早、戦前のような地域コミュニティに戻すことは事実上不可能」⁽⁴⁾と指摘している。さらに人工的な地域コミュニティを再生する必要があるか、という問いを設定し実態調査を行った結果「子どもの安全等に関する地域の必要性から創設に至った銘苅新都心地区に顕著なように、安全・安心で住みやすいまちづくりのためには、地域自治及びそれを担う地域自治組織の充実が有効であるとの認識を期せずして得ることができた。」⁽⁵⁾と報告している。

*NPO法人地域サポートわかさ職員

また、同研究会は地域コミュニティの再生や創設に際し、下記6項目をあげている。

- (1) 活動拠点となる中核施設が存在する。
- (2) 活動をリードできるキーパーソンが存在する。
- (3) 中核施設とキーパーソンを中心に地域のネットワークが形成されている。
- (4) 祭りやイベント、子どもに関連する行事など、地域をつなげる仕掛けが存在する。
- (5) 以上を支えるために必要な財政が安定的に確保できる（不動産収入などの自主的な財源があればなおよい）。
- (6) 地域への愛着が地域自治への参加に繋がり、地域自治への参加が地域への愛着に繋がる。

上記(1)中核施設として、那覇市では公立公民館（中央、首里、石嶺、小禄南、牧志駅前ほしぞら、若狭、繁多川）が、設置目的⁽⁶⁾からも社会関係資本を蓄積する拠点として適切であろう。

しかし、施設数が中学校2校区（公立中学校18校）を満たしておらず、子どもや高齢者など交通弱者の地域拠点としては、サービスが行き届いていない実情がある。

一方、市内には平成23年4月で121⁽⁷⁾の自治公民館があり、増加傾向にある。今後、行政が公立公民館を増やす可能性は低く、自治公民館は地域の拠点として今後の調査対象に値するであろう。

上記を踏まえ、本稿では社会関係資本の構築と関連する取り組みについて若狭公民館、宇栄原自治公民館の事例報告を行う。これらの地区の選定は、中核施設があること、また、若狭地区は近代的な区画整理区域、宇栄原地区は戦前から続く集落の基盤があり、小阪の類型化でも性質が異なっているため、那覇市内でも、多様な課題が提示できることなどを理由とする。

III. 事例報告

1. 那覇市若狭公民館の取組

現在、那覇市には公立公民館が7館あり、その内2館（若狭、繁多川）が一部業務委託方式により、館長を市職員、職員がNPO法人から配属されて運営されている。

若狭公民館は平成22年度からNPO法人地域サポートわかさ⁽⁸⁾（以下、同法人）が受託し、法人としての事業理念を早川 忠光（同法人理事長）、行政としての施策を館長管理のもと、宮城 潤（同法人公民館事業部部长）が指揮する体制で運営されている。

筆者は同法人職員として平成22年度より勤務し、公立公民館社会教育指導員に類する業務（講座企画、窓口対応など）を担当している。

本章では、数ある公民館事業の中から社会関係資本、まちづくり、および「子ども」との関わりが大きな事業・講座を報告する。

(1) 情報発信

若狭公民館は、全国公民館HPコンクール最優秀賞を二回連続受賞（平成21、23年度。隔年開催）している。平成22年度全国公民館報コンクール（隔年開催）優秀賞受賞など、情報発信で全国的に高い評価を受けている。

ブログ更新や広報誌制作は職員全体制で行われるが、その際、制作やデザイン以上に重要視されていることがあり、職員は下記2点の指導を受けている。

- 1) 情報発信は、地域を支える眼に見えにくい活動を、見えやすくするために行う。
- 2) 受賞は掲載された内容、すなわち地域の方や公民館利用者に向けられている。



図1 若狭公民館広報誌

この指導のもと、広報誌は6千部を印刷し、地域の幼稚園、小中学校、老人施設に職員が配布し、さらに地域の新聞販売店の協力を得て、新聞折り込みチラシとともに配布される。

また、若狭公民館HPでは、会員制交流サイトのFace bookやツイッターの導入による双方向性が試みられている。さらに、同法人は若狭小学校区6つの自治会をはじめ、各社会教育機関・団体等、地域住民で組織されているため、毎月の定例会が開催され、地域のキーパーソンが公民館に集まり、地域福祉や治安など様々な情報が共有され、公民館活動も五事業部のひとつとして報告される。

広報誌、HP、定例会での口頭による報告など、多様な情報発信が日常業務に組み込まれている。

(2) 成人講座

「ご近所からはじまる最先端の地域ビジョン～PTA?自治会?ってなんだろう～」

同講座は、市内に住む子育て世代やPTA・子ども会・自治会などの関係者、まちづくりに興味のある方などを対象として、PTAや自治会などのあり方をもう一度原点から振り返り、新たな気づきを得ることを目的としたものである。

受講料は無料とし、当日は29名の参加者を得た。

講座を通じて、①PTAや自治会の活動は、住民の孤立を防ぐゆるやかな繋がりづくりに意義があることが示唆され、②公民館事業は、必要課題（民間では採算がとれないが必要なこと、放課後児童クラブのニーズ等）と要求課題（趣味嗜好の範囲で人を集めやすいこと、歴史講座、親子遊びなど）のバランスの取れた事業を実施・継続することが、地域の「社会関係資本」の形成につながることで、さらに③地方自治体の財政難を背景に、行政事業の外部委託がさらにすすむ可能性が高くなっている一方、住民もまたこれまでの行政依存体質から脱却する必要性が生じていることなどが知識として共有された。本来、行政にしかできない事業はどこまでなのか。検証に迫られていることが示唆された。

★平成22年度 那覇市若狭公民館 成人講座 沖縄県立カレッジ連携講座★

ご近所からはじまる、最先端の地域ビジョン ～PTA? 自治会?ってなんだろう～

学校のPTAには、がんばる父ちゃん、母ちゃんがたくさんいます。自治会にも地域の雑談をがんばる方々がいます。でも、住かの地域は楽しそうだったり、大変そうだったり、聞いてびっくりすることもあります。

そもそもPTA、自治会ってなんだろう？この講座では、新しい地域づくりの視点から、この問いにせまります。

新しい時代はすでに始まっています。変遷、郡市制、建設地域、南風原町など、県内外の最新事例や、社会関係資本の意味、地域のつながりが中央政府に及ぼす影響力など、新しい地域ビジョンについて、経験豊かなユニークな講師と意見交換してみませんか。

第1回講師 前城 亮
鹿屋市立海幸小学校PTA副会長
鹿屋市立東金剛小学校
大学講師

第2回講師 清原 正史
沖縄国際大学
南島文化研究所特別研究員
沖縄自治研究会

第1期 7月26日(金) 午後7時～8時45分
第2期 7月29日(金) 午後7時～8時45分
場 所 若狭公民館2階 第1研修室
定 員 20名
可 案 那覇市に住む子育て世代、PTA、子ども会、自治会などの関係者、まちづくりに興味のある方。

申込期間 7月19日(金)～
平日の午前9時～午後9時

申込方法 若狭公民館に電話または来館
受 講 料 無料
主 催 那覇市若狭公民館
お 電 話 891-3146

図2 成人講座チラシ

(3) 親子ふれあい講座

「夏のトム・ソヤーヤとハックルベリー・フィン～親子で遊び場をつくってみよう～」

同講座は、市内でも工夫をすると自然体験ができること、および子どもの遊び場づくりを通して、地域と人、技術が繋がり、自発的な地域作りの意識が芽生えることを目的に、平成22年8月に実施した。

市内の小学校1年～6年生を対象に、保護者同伴で募集し、8世帯24人の参加があった。材料費と保険代金として1世帯千円を徴収した。

講座を通して、講師のティトゥス・スプリー氏から、国外のプレーパークなど先進事例紹介が紹介された。また、若狭地域のボーイスカウト団からキャンプ資材、ロープワークの技術支援を得ることができた。竹とロープの結び方、ツリーハウスは親も関心が高く、自分達の力で遊び場を造る考え方を提供できた。本講座はシリーズ化し、季節ごとに様々な講師を招いて実施している。



写真1 親子ふれあい講座

(4) 成人講座

「若狭地域の自主防災組織づくり」

同講座は、東日本大震災において、若狭地区に避難勧告が発令されていたこともあり、住民意識が高まっていたため、行政情報の提供と地域の自発的な防災訓練の契機となることを趣旨として、二日間実施した。

若狭地域の自治会、民生員に呼びかけ、保険料として1人100円を徴収し、参加人数は36名を得た。

初日は那覇市市民防災課、市社会福祉協議会から講師を招聘し、行政情報、被災地の現状、自主防災組織に関する講話を実施した。続いて地域の危険箇所、避難経路を地図上で確認した。二日目は作成した地図を手に、塀が崩れそうな箇所、避難経路を確認した。続いて、今後の取り組みについて意見交換をした。



写真2 成人講座

(5) 青年のための講座・交流事業

「100人でだるまさんがころんだ F I N A L」

同事業は、若狭地区沿岸部への大型旅客船バース建設や、ウォーターフロント開発により大きく姿を変える若狭海浜公園で、多世代が楽しめるイベントを20～30代の公民館利用者が主体となり企画・実施された。市民一人ひとりが、変わりゆく街に対してのビジョンを持つ契機として、遊び場を通して場所への思いを深めることが目的とされてきた。

参加費は無料で、3年前から随時開催され、新聞、テレビ等地元メディアの取材が入るなど、若狭地域の目玉事業となった。平成24年3月の開催では参加人数150人を得た。会場の公園が工事着工することで、惜しまれつつ最終回となった。

ほかにも本稿では割愛したが、平成22年度には成人講座、高齢者学級、少年教室、親子ふれあい教室、乳幼児学級で415名の受講があった。また、地域連携事業として若狭地域文化祭に3千人、クリーン・グリーン・グレイシャス（地域清掃）に210人、新春もちつき大会に350人、第16回ナイトウォークに78人が参加した。公民館定期利用サークル（47団体）が主体となった「第19回若狭公民館まつり」には3千人を越す来館者があった。

図3 事業を紹介する新聞記事

2. 那覇市宇栄原自治公民館の取組

宇栄原は那覇市小禄地区に位置している。小禄地区は沖縄戦後に、現在の那覇空港や自衛隊基地から集落移転（赤嶺、安次嶺、大嶺、当間、金城、鏡水）⁽⁹⁾が行われ、戦後の宅地開発が進むにつれ、既存自治会と移動自治会が混在する状況が派生している。近年は、モノレール駅設置と近隣の商業地化に伴い集合住宅も増加している。

集落移転に伴って派生した自治会資産とメンバーシップ（誰が自治会に加入できるか）の課題⁽¹⁰⁾、地縁意識の強さ、戦後に移り住んだ住民の自治会加入意識の低さも要因となり、戦前からの自治会員と、戦後に移り住んだ住民との関係が作れずにいた。

しかしこの数年、自治会構成員の高齢化と、地域の安全についての意識が高まり、子どもをキーワードに新旧住民のコミュニケーションが進んでいる。

本章では、筆者が自治会と関わるきっかけとなったワークショップ、および宇栄原自治会の社会関

係資本に関連する事例を報告する。

(1) 「公園であそぼう」

同事業は、筆者の自宅近くにある宇栄原「さんかく公園」が、いつもひとけが無く、筆者の子どもが外で遊ぶ際に不安を感じていたため、同公園で知り合った子育て中の方に呼びかけ、平成21年3月に那覇市協働のまちづくり事業補助事業として実施した。

子ども達が外で遊べる雰囲気作りと、ご近所づくりを趣旨とした。食材費として1人100円を徴収した。参加人数は親子で30人程を得た。

事業では講師に山本隆氏を招き、けんだま、ビー玉、おはじき、おてだまなどを準備するとともに、ドラム缶で焼芋、炭火でジャガイモ、マシュマロ、ソーセージを焼いて食べて、楽しんだ。事業終了後の懇親会では、子ども会が無いことや親が知り合う機会がないことに対し、講師から「子どもの問題ではなくて、親がバラバラになっている」という課題の指摘があった。



写真3 ワークショップ「公園であそぼう」

(2) 遊具修理

同事業は、前記の「公園であそぼう」事業で遊具が破損していたことが判明したため、修理を検討するにつれ、同公園は宇栄原自治会所有であることがわかり、自治会長との相談が進むにつれ、筆者自身が子ども達との関係作りをする学事奨励会役員となり、自治会評議委員会に出席するにいたったことが、契機になった。

評議委員会では、同公園の様子が自治会に伝わっていなかったことや、遊具は行政から譲り受けたものの修繕費がつかないこと、さらに公園遊具による事故や、面識がない親が増えたことへの不安があり、数ヶ月をかけた審議が行われ、最終的に修理が実現した。

地域のニーズが伝われば現状が改善することを体感すると同時に、自治会が地域を支えていること(総会、敬老会、街灯管理、地域清掃、行政ポスター掲示、御願綱引き等伝統行事、大運動会、まつり他)、青年層や子育て世代と自治会との関わりがないことが、自治会運営や地域づくりの課題であることを知る契機になった。

(3) ワークショップ「墨であそぼう」

同事業は、宇栄原自治会学事奨励会主催として、子どもからお年寄りまで一緒に、ものづくりの楽しさを体感できることを趣旨とした。

平成21年8月に二日間で行い、参加人数は初日36名、二日目19名を得た。受講料は材料費と保険代金として1人100円を徴収し、二日目は無料とした。

講師には、墨の美術家、伊江隆人氏を招聘し、親子でアダンの木で筆づくり、豚のニカワと廃油から墨づくり、ペットボトルに漆喰を塗って花器づくりを体験した。沖縄の自然や動植物の方言名の資料も配付された。作品づくりは、子ども達の夏休みの宿題としてニーズがあることが分かった。二日目は藁から巨大な筆づくりで、長い布に講師も受講生もパフォーマンスを実施した。



写真4 「墨であそぼう」

(4) 第3回宇栄原あしび

同事業は、2年に一度開催されるお祭りであり、自治会関係者により配線工事等の会場づくりが行われる。二つの仮設ステージが呼び物であり、バンド演奏、ヒップホップ、フラダンス、婦人会踊り、民謡、日舞、空手、子どもエイサー、獅子舞、旗頭等が披露される。関係者、来場者は千人を超えると思われる。小学校の部活動父母会なども、資金造成を目的に出店している。

その他、毎年11月には小禄地区の大運動会が実施され、地域イベントとして定着している。宇栄原は連勝記録があることや、宇栄原太鼓や旗頭による応援を含めて、お年寄りも楽しみにしており、盛り上がりを見せている。他にも花木愛好会、囲碁、婦人部の踊りなど文化活動が行われている。



写真5 「宇栄原あしび」設営の様子

IV. 考 察

若狭公民館は行政施策、宇栄原自治公民館は任意運営であり比較対象とは成り得ないが、本章では、地域の拠点として共通する要素をピックアップしていく。

本稿Ⅱで記した沖縄自治研究会による6項目 (1)中核施設 (2)キーパーソン (3)ネットワーク (4)祭り・イベント・子どもへの仕掛け (5)安定的な財政 (6)地域への愛着、および参考文献も参考に考察を行う。

1. ハード（建物）の重要性

事例の活動は、施設がなければ実現していないと実感している。若狭公民館は3階建てで2階に事務室、和室、調理室、60名・30名・20名の研修室、3階に250名収容ホールがある。地域文化施設として使い勝手がよく、一階には公立図書館もある。

平日9時から5時まで職員が対応し自治会役員、PTA関係者などの地域のキーパーソンや子ども達が随時来館し、日常会話が交わされている。

宇栄原自治公民館は2階建てで1階に小さな事務員室、和室、調理室、他一室があり、二階がホールになっている。専任事務員が日中数時間勤務し、会長、副会長は随時来館し、事務作業、電話対応、日程調整ほか、何気なく訪れた方との会話も含め自治会活動を支えている。

適切な施設に、顔なじみの人（事情を知っている人）がいることで、社会関係資本が蓄積され、多様な事業が実現している。

2. 公平性と継続性

キーパーソンに情報が行き届くことで、効果的なネットワークが生まれている。同時に、活動において公平な判断が下されることで継続性が実現している。

NPO法人地域サポートわかさでは、重要事項は理事会で決定されている。筆者は理事会に参加することはないが、職員の立場で公平性を日々体感している。また、地域住民の声で公民館が建設された経緯があり、公民館事業への理解者や協力者が多いことが、同館の特色となっている。その基盤には、公平性があると思われる。

宇栄原自治会では、必要に応じて評議委員会が開催される。評議委員会は自治会長を中心に郷友会、婦人会等の役員、および街灯管理委員や各班からの評議員等、計20名を超すキーマンが集まり、必要事項や行事日程が審議される。

審議は慎重であり、結論がでない場合は持ち越され、場を共有している出席者が腑に落ちるまで継

続される。社会的な役職や地位を抜きにして判断される様子は、宮本常一氏の著書『忘れられた日本人』⁽¹¹⁾で記された、対馬の村の寄り合いが連想され、知恵が凝縮された場であることを体感している。

3. 公益性と各種イベント

宇栄原の事例「公園であそぼう」は単発であったため、近隣住民との関係づくりは実現していない。単発であれば施設がなくても可能であるが、継続性で難航が予測される。

公益性の高い施設と人材が噛み合うことで、各種イベント、子どもを巻き込む地域行事が継続され、社会関係資本が高まっていくであろう。

若狭公民館では、必要課題（必要なこと：防災講座等）と要求課題（趣味嗜好：100人でだるまさんがころんだ等）、二つのバランスが取られることでネットワークがひろがり、情報発信が可能となり、地元メディアも注目し地域への愛着に繋がっている。

これらは自然に成立することではなく、理事メンバーがビジョンを描き、公共事業を請け、契約・登記・税務など公益性を実現させるためのボランティアな業務を行うことで、公民館事業が実現している。

宇栄原自治公民館は、戦前からつづく地縁ネットワークに支えられることで、まつりや運動会が継続され一定程度の効果を上げている。結成から十数年の子どもエイサーでは新旧住民層が混ざり合い、定着しつつある。新たな取り組みとしての事例「墨であそぼう」は、筆者の事情もあり単発であったため、今後の方法が随時審議されている。

4. 公立公民館とコミュニティ・センター

松下圭一氏は、公立公民館とコミュニティ・センターが競争関係にはいることを指摘している⁽¹²⁾。

若狭公民館は、行政施策をもとに事業が実施され効果を上げている。宇栄原自治公民館は同著書のコミュニティ・センターに相当するであろうが、運営費の大半が地縁団体からの出資で賄われているため、地縁者でない住民をどこまで対象とするかという公益性の課題があり、子どもに関連する事業での試行錯誤が続いている。

この状況は宇栄原に限らず、那覇市内あるいは沖縄県内外を含め様々な事例が予測される。地域運営において今後の検証に値するであろう。

5. 社会関係資本からの集団創造

木下勇は著書『ワークショップ』⁽¹³⁾において「個人よりも集団の方がより良い考えや方策が生まれやすい。」ことを紹介し、その条件としてチームワークの良さをあげている。山崎亮は「この50年間にこの国の無縁社会化はどんどん進んでいる。これはもう、住宅の配置計画で解決できる問題ではない。」⁽¹⁴⁾とし、人々のつながりのデザインを意味する「コミュニティ・デザイン」という言葉を提示している。

若狭地区は大半が戦後の埋め立てであり、近代的に区画整理された街区でNPO法人が公立公民館を運営している。宇栄原地区は戦前からつづく自然集落に集合住宅が増加する街区で自治公民館が地縁ネットワークにより運営されている。

対照的な事例であるが、共通していることとして、関わり合いを通して一定程度の社会関係資本が蓄積されているため、集団が発する力が、まつり等大きな事業で発揮されやすいことがある。

かつては地域の伝統行事などで発揮され、現在も様々な形で継承されていると思われる「眼には見えづらい集団の力」が顕在化し、さらに発展した時、公益性の高い社会課題の解決も可能となるのではないだろうか。

そのためには、社会関係資本の蓄積、効果的な情報発信、外部機関との繋がりが不可欠になると思

われる。

さいごに

筆者は大学で建築を専攻後、まちづくりの現場に携わり、現在、若狭公民館2年目。現時点ではハード（建物）の重要性を実感している。

那覇市では公民館がない地域の拠点として小学校施設の利用がある。同様に注目している施設として「地域相談センター」がある。介護予防や相談を扱う福祉の専門機関であるが、地域で展開する福祉分野と課題を共有し、地域拠点として共有できる可能性がないか、検証を試みたい。

注記・引用文献、参考文献

- (1) 小阪亘「戦後、那覇における居住地の形成過程と市街地類型」、2001、日本建築学会大会。
- (2) 「地域自治組織の現状と課題」琉球大学国際沖縄研究所／沖縄自治研究会、2009。
- (3) 「地域自治組織の現状と課題」琉球大学国際沖縄研究所／沖縄自治研究会、2009、あいさつ文。
- (4) 「地域自治組織の現状と課題」琉球大学国際沖縄研究所／沖縄自治研究会、2009、21頁。
- (5) 「地域自治組織の現状と課題」琉球大学国際沖縄研究所／沖縄自治研究会、2009、45頁。
- (6) 社会教育法第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (7) 平成23年度沖縄県の公民館及び類似施設 市町村公民館設置数（要覧用）
- (8) 平成17年5月に地域づくりフォーラムを機会に誕生した。目的は主として若狭が浦地域の活性化と青少年健全育成、地域福祉の充実であり、平成19年11月にNPO法人設立の認証を受ける。平成22年那覇市若狭公民館一部業務受託。五つの事業部（青少年事業部、地域づくり事業部、地域健康福祉事業部、若狭公民館事業部、若狭児童館事業部）がある。平成24年度からは若狭児童館を指定管理方式で受託し運営が始まる。
- (9) 前掲、小阪論文。
- (10) 「地域自治組織の現状と課題」琉球大学国際沖縄研究所／沖縄自治研究会、2009、135頁。
- (11) 宮本常一『忘れられた日本人』岩波文庫、1984、11頁。
- (12) 松下圭一『社会教育の終焉』公人の友社、2003、17-18頁。
- (13) 木下勇『ワークショップ』学芸出版社、2007、66頁。
- (14) 山崎亮『コミュニティ・デザイン』学芸出版社、2011、20頁。